

米国の公的フィルム・アーカイブ(2)

— 議会図書館・映画放送録音物部

岡島 尚志
Hisashi Okajima

連載:

フィルム・アーカイブ
の諸問題
第54回

今回は、前回の国立公文書館(NARA)特殊メディア保存サービス部に続いて、ワシントンDCにある全米最大の映画映像保存機関、議会図書館・映画放送録音物部を取り上げる。

(H0)

*My sincere gratitude goes to Mr. Patrick Loughney, Mr. Mike Mashon and Mr. Zoran Sinobad of the Motion Picture, Broadcasting, and Recorded Sound Division of the Library of Congress, all who kindly showed me their preservation facilities and provided me with information about the archives. (H.O.)

(承前)

名称と組織

米・議会図書館の中で、文字通り映画と放送(素材)と録音物を収集し保管しているのが、映画放送録音物部(Motion Picture, Broadcasting and Recorded Sound Division)で、略してMBRSと称している。そのMBRSは、キャピトル・ヒルから対角線上に南東へ横切って、ファースト・ストリートとインディペンデンス・アベニューが交わる所に建つ比較的新しいマディソン・ビルの中にある(映像部門は3階)。大通りを隔てて向かいには図書を収蔵するジェファーソン・ビルで、この二つの巨大な建物が、いわゆる議会図書館と呼ばれるものである。ただし、MBRSという組織のフィルム保存・修復部門は、独立してオハイオ州デイトンに置かれている。

増え続ける巨大なコレクション

MBRSは、全米で最大の映像音響記録媒体の集積所であり、文化遺産としてのそれらを

もっとも網羅的に収集するアーカイブであるが、その所蔵量は表1に示すとおり、やはり驚くべきものである。

映画フィルムの増加量は、過去5年平均で年間5,000タイトル程³と見積もられているが、もちろん、教育映画等48,000本が一挙に寄贈された2001年度のように、例外的な増加量を示す年もある。

テレビ等ビデオ映像については、表1とは別の数え方もある—1インチ・ビデオが8万本、2インチ・ビデオが3万本、Uマチック・ビデオ(4分の3インチ)が20万本所蔵されており、これらは保管されている棚の総延長で表すと5マイル(8km)にも及ぶという。注記しておきたいのは、会って話を聞いた複数の相手によって数字の食い違いが出ることもあった点である(ただし、これは他のフィルム・アーカイブでも頻繁に起きる、われわれ自身の分野の基本的な問題でもあるが)⁴。

世界最大量を誇る音盤コレクションには、ありとあらゆるオーディオ・ディスクが含まれており、映画関係でいえば、映画音楽のいわゆる“サントラ盤”は言うに及ばず、稀少な無声映画上映用音楽レコードなどもある。こうした伴奏音盤の中には、「針が内側から外側へ移動、30~40程のチェック・ボックス付き⁵、直径16インチ」といった珍品さえある。

こうした巨大コレクションを収集し、保存し、目録・文書化し、アクセス可能な資料にして保管するのに、現在何人の職員が働いているのかといえば、表2の通りである。

表2の職員数総計は83人ほどになるが、MBRS全体ではおよそ100人の職員が雇用されているという。この人数は、日本のフィルムセンターなどに比べればはるかに多いし、アメリカには他に巨大なフィルム・アーカイブが数多くあるので国全体ではかなりのアーキビストの数になるのは当然だが、世界のフィルム・アーカイブの常識からすれば、そのコレクション量の膨大さを考えた場合、むしろ少ないといわざるをえないだろう。なお、議会図書館全体の職員数は約4,100人とのことで、本と視聴覚メディアとのバランスを再考すべきだと意見もある。

アーカイビングの諸相

あまりに多く、また増え続けるコレクションゆえに、フィルム一巻ごとのケアに割き得る仕事量

表1

メディア種別	量
映画フィルム	60万 ¹
[内、ナイレート・フィルム]	[1億2千5百万フィート]
テレビ番組	75万 ²
ラジオ番組	50万
録音物	200万

*上記の数字はいずれも概数

表2

部門	職員数
映像部門 (マディソン・ビル本部)	34人
(デイトン保存センター)	21人(コロンビアとディズニーからの給与で働3名を含む)
録音物部門	28人

に限りがあるのは当然のことで、保管環境は最良とは言いがたい(映画フィルムはポリプロピレン等のプラスチック容器に収納されているが、一部の容器から白い粉を表面にふいてしまっているなど、そこで直接目にしてしまった問題点さえある)。こうした問題を総合的に解決するためには、後述の新保存センター建設が急務である。

目録作成については当然コンピュータが使われているが、それでも作業のかなりの部分について基礎となっているのは、依然として旧来のカード・インデックスであるというのが興味深い(カードが登録・索引情報の中心だったのは、1984年頃まで)。現在、使用している目録用コンピュータ・アプリケーションとしては、インターネット上で公開しているオンライン・カタログ用ソフトVoyagerと、詳細カタログのための内部用ソフトMAVISとがある。後者は、オーストラリアが開発した視聴覚資料専用のカタログ・ソフトでノルウェー、ドイツのアーカイブ、米アカデミー・フィルム・アーカイブ等欧米アルファベット圏で使用実績を増やしており、更新・訂正などの点でも使い勝手の評価が高くなっている。なお、MBRSでは、所蔵品について国別の分類を主とせず、製作会社別を優先しているという。

今のところ、公開事業としてのデジタル関係プロジェクトで最大のものは、インターネット・ベースの「アメリカン・メモリー」プロジェクトで、MBRS関連に限定しても、パブリック・ドメイン

となった初期映画を含む所蔵映像データベースの作成と大量の短篇フットージのウェブ公開が行なわれている。

デジタル技術のアーカイブ諸分野への導入については、上記の目録化のような日常的業務以外には、まだ、「基本的にはこれから」(M・マシオン)という状況である。例えば、デジタル修復に関しては、(昨年11月現在) Davinciを購入してデイトンで2Kデータの修復実験を行なった程度だという。これは一人MBRSのみならず、多くの(量的にも質的にも)巨大なフィルム・アーカイブではむしろ珍しいことではない。モノとして日々集まってくる映像音響資料と、これまで集積されてきた膨大なコレクションの登録・管理・目録化・文書化などで手一杯なのが目前の現実だからである。

総合的な映像音響アーカイブの問題点

議会図書館の映画・放送(素材)・録音物保存は、他の国々とは異なる著作権登録制度と、特に映画に関しては、15年近い年月を数えるにいたったナショナル・フィルム・レジストリーと呼ばれる映画の“国宝”指定制度に支えられ、また、合衆国からFIAFに加盟する他の優れたフィルム・アーカイブ、大小さまざまなユニークなアーカイブ等にも補完されながら、全体としては良好に機能しているが、他方で、増え続けるコレクションとの日常的な“闘い”は言うに及ばず、様々な問題と達成すべき目標を抱えているのも否定できない事実である。他国の映画遺産⁶をどう扱いどう返^{リハトリエート}還すべきか、日夜高まるより速くより多くより詳細なオンライン・アクセス・サービスへの期待にどう応えていくか、メディアの種類が急速に増加し、しかも同じような速さで陳腐化し、それに伴ってマイグレーションの不確実性が高まっている状況にどう対処するかなど、世界中でアーキビストを悩ませている諸問題が、収集され蓄積されたコレクションの量の方だけ、その深刻さを増幅されているといった印象を受けるのは筆者だけではある

まい。

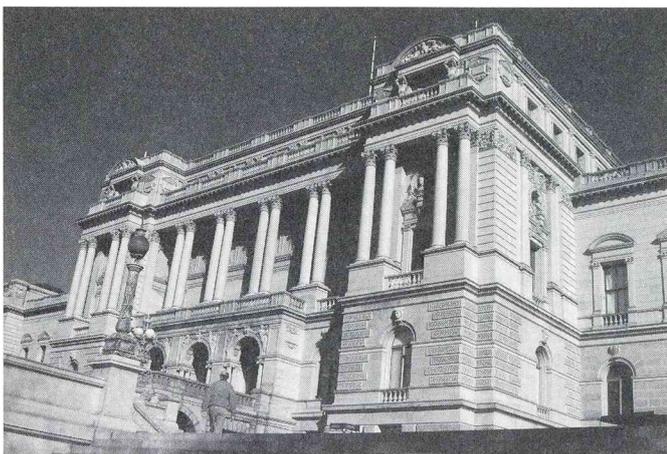
問題は映像メディアだけではない。映像部門のキュレーター、マイク・マシオンが「映画フィルムの保存より困難だ」と強調していたテープ素材の扱いなどはその一例であろう。音楽はもちろん広く講演・会話等にまで及ぶ多種多様な録音テープが粘性を帯びテープ同士がくっつき合っ剥がれなくなってしまうたり、再生不能となったりした場合——“スティッキー・テープ・シンドローム”と呼ぶ——MBRSの録音物部門では、そうした劣化テープをゆっくりと(通常は数時間)低温で焼^{ベイク}いてべとつきをなくしてから、再録音するという作業を行なっている。元は音楽業界にいたという担当職員の説明によれば、「どの程度の時間焼くべきか決まりはないが、理想的には1週間、あるいは1か月、なにしろゆっくりの方が良い」とのことであった。この修復方法は、モノとしてのオリジナル素材を犠牲にしてコンテンツを救うというもので、(映像・音響のみならずあらゆる)文化財の保存原則としては、異論・批判の起きやすいものである。コンテンツ(映画なら映像の内容=コンテンツ)とキャリア(映画ならモノとしてのフィルム)が相即不離であることを保持しないという意味で問題はありますが、前者を救うためには後者を破壊しなければならないこともある——こうした複製メディアをめぐるコンテンツ/キャリア原則の問題は、今後、フィルム保存に関してもさらに議論を深める必要があるだろう。

それにしても、かかる苦渋の選択にさえどこか説得力を感じてしまうのは、同じ彼らが、例えば「大列車強盗」(1903年、エドウィン・S・ポーター監督)のペーパー・プリント版、その再撮影フィルム版、ナイトレート・ポジからのセフティ・コピー版のみならず、デイトンの倉庫に、何とオリジナル・カメラ・ネガを保管している(!)ことを教えてくれる瞬間などがあるからだろうか。アメリカのフィルム・アーカイブは、確かに問題も多いが、その実、まことに奥が深い。

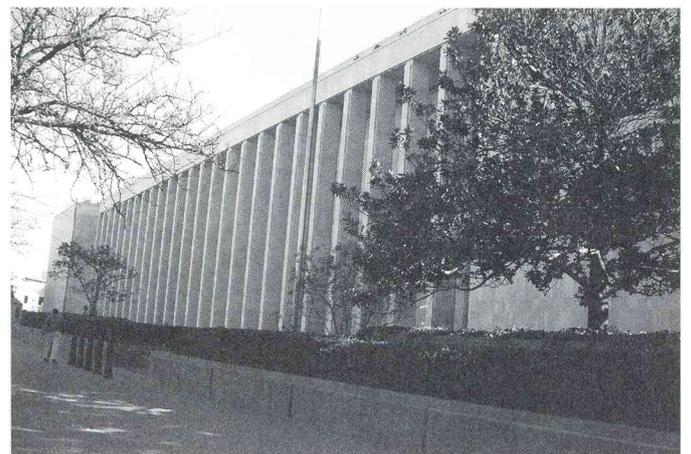
新しい保存センター計画

日夜増加の一途をたどる映像・音響コレクションの適正な保管を目指して、現在、MBRSでは新しい保存センターの建設計画が進行中である。名称は、国立視聴覚[資料]保存センター(National Audio-Visual Conservation Center [NAVCC])で、現在のマディソン・ビル内の保管施設と、オハイオ州デイトンの保存・修復センター及びナイトレート・フィルム保管機能(130の専用保管庫)とを統合する総合的なアーカイブとなる。ワシントンDCから車で90分程の地ヴァージニア州カルペパー(Culpeper)に確保した41エーカーの土地に、1億7千5百万ドル(約200億円)を投じての一大プロジェクトで、資金調達にはデイヴィッド&ルシル・パッカード・ファウンデーション及びパッカード・ヒューマニティーズ・インスティテュートが大きく寄与している⁷。

植栽や芝草に覆われた丘陵を利用して、そこに横穴を掘るなどして保管庫にするという計画で、内部の温湿度条件を低コストで一定に保つことができるようにするという発想には、どこかNFCの相模原保管庫と似た要素があるが、設計思想として一番感心するのは、運ばれてきたフィルムやテープやディスクが入庫に至るまでの諸作業とそれに伴う一連の行程とが、きわめて合理的に工夫されていることである——最初に搬入搬出の(高さなどもよく考えられた)車寄せがあり、続いて防虫、防黴、防塵、殺菌等のための^{デジタルコンタミネーション・ルーム}浄化室を通り、ソーティング/バーコーディングが行なわれ、^{アクリルエチレン・ポリオキシエチレン・ポリオキシエチレン・ポリオキシエチレン}温湿度馴化室を経て、メディア別専用保管庫へという流れが、資料を安全かつ滞りなく入庫させる。人の働く作業エリアとナイトレート倉庫との間は、厚い防護防火壁で隔てるなどの工夫も行き届いているが、こうした優れたプランの裏にあるのは、長年にわたるアーキビスト達の豊富な経験や議論とともに、特にナイトレート素材が——今後も破棄せず保管し続けるのみならず——まだまだ米国内で見つかるに



議会図書館ジェファーソン・ビル



MBRSのある議会図書館マディソン・ビル



無声映画伴奏用16インチ・レコード

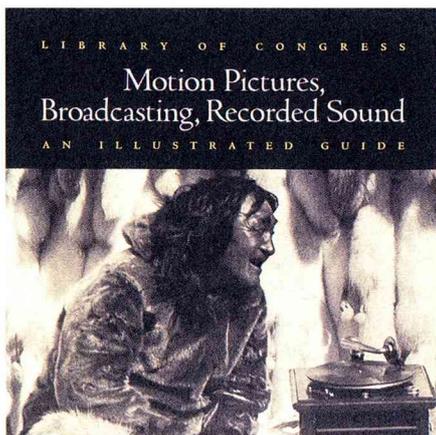
違うという彼らの希望と確信である。

各フィルム保管庫の温湿度設定は、ナイトレート・フィルム用が39°F(3.88°C)、35%RH、カラー及び白黒プリプリント・エレメント用が25°F(-3.88°C)、25%RHとなる予定である。他にテレビ・ビデオ用、音響資料用の専用保管庫に分かれ、修復部門を擁する全三層構造の巨大な建物となる。

2005年に建物を完成、2006年にドイツの保存センター、ワシントンDC本部も引越、2007年には最終的なコレクションの入庫と職員の移転完了を予定している。量的には、少なくとも2007年の開所後20年間は収蔵可能なスペースを試算・確保しており、開所の暁には、現在のマディソン・ビル内のMBRSは、調査・学習・研究といったレファレンス機能に特化した場所になるという。

コンテンツ時代のキャリア重視

「デジタル技術によって、映像に関するモノやモノの重さ、触感がなくなる、それが良いことだ」といった思想に(無批判には)与せず、映像遺産のデジタル化を一方で推進しつつも、フィルムをコンテンツ／キャリア不離一体のまま次世代に遺す(可能な限り延命させる)という原則を貫くのが、正統なフィルム・アーキビストの立場である。さらに、デジタル時代にこそメディア文化財／視聴覚文化財を元の形で恒久保管するための保存施設が作られるべきだとの考え方は、少なくともアーキビストたちの中では支配的、あるいは、むしろ理の当然とされてお



議会図書館映画放送録音部部のガイド・ブック(2001年刊)



日々、全米から送られてくる放送用ビデオ・テープ

り、実際、そうした新時代の本格的な到来を迎えて、フィルムやテープ、ディスクといったモノとしての映像素材を保管する倉庫の建設や計画の発表が、スペイン、韓国をはじめとして、世界中で相次いでいる。前述したMBRSの新保存センターは規模の点でも、設備の点でも、また、尽くされた議論の量と質の点でも、まさに決定的なものとなるだろう。

デジタル時代を迎え、映画フィルムはもちろん、あらゆる映像音響資料の保存に関わる世界のアーキビストたちは、今、まさに岐路に立ってさまざまな危機感を共有しはじめたように思われる。そのことが一番はっきりするのは、MBRSのような網羅的で総合的なAVアーカイブの日常を目にした時である。そして、彼らが守っているメディア文化財であり視聴覚文化財であるアメリカの映像音響遺産は、実のところ、このデジタル時代にこそはっきりと、自らがプラスチック文化財であることを主張し始めているのではないだろうか。■

(フィルムセンター主任研究官)

註

- 1 タイトル数ではなく同作品の複数所蔵品、同作品の異種プリント(ネガ、ポジ等)、同作品の異種版・不完全版等を含む数字。短篇も含む物品数。
- 2 テレビ・ラジオ番組などは、映画に比べて重複所蔵、異種版の存在などが少なく、したがってタイトル数とアイテム数の差が小さいと考えられる。
- 3 註と同様に、年間の増加量についても、他方で、「(MBRS全体で)1年に25,000~30,000アイテムほど増加しているのではないか」、「映像(映画、テレビ、ビデオ)に限定して、平均で5,000アイテムほどの増加量で、その内、長篇劇映画は200程ではないか」という(それぞれ別の職員による)説明もあった。
- 4 表1の数字はMBRS次長バトリック・ロックニーに口頭で(2度の機会に)確認したものであるが、一方で、「フィルムとTVを合わせて75万アイテム」との見積りがあることも事実である(別の職員の説明)。
- 5 チェック・ボックスの数は、製作者が想定した音溝の摩滅による使用限度回数分だけ印刷されており、使用者は再生の都度、ボックスに再生済みのチェックを入れるようになっている。
- 6 この巨大なアーカイブからは、1970年代以降、多くの貴重な日本映画が返還され、フィルムセンターにとってもまた日本映画界全体にとっても、その貢献度はきわめて大きい。今後日本および日本関係フッテージについて、協力による網羅的な調査を行なう必要があることを、付け加えておきたい。
- 7 *Library of Congress Motion Pictures, Broadcasting, Recorded Sound: An Illustrated Guide* (Washington DC: Library of Congress/MBRS, 2002).

fiaf

東京国立近代美術館フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員です。FIAFは文化遺産として、また、歴史資料としての映画フィルムを、破壊・散逸から救済し保存しようとする世界の諸機関を結びつけている国際団体です。

National Film Center (NFC) of The National Museum of Modern Art, Tokyo is a full member of the International Federation of Film Archives (FIAF). The Federation brings together institutions dedicated to the rescue and preservation of films, both as elements of cultural heritage and as historical documents.

東京国立近代美術館ホームページ

<http://www.momat.go.jp/>

お問い合わせハローダイヤル

☎03-5777-8600

「NFCニューズレター」第57号
(2004年10月-11月号/隔月刊)

発行・著作:

独立行政法人 国立美術館 / 東京国立近代美術館 ©

編集:

東京国立近代美術館フィルムセンター

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-6

☎03(3561)0823

制作:

印象社

発行日:

2004年10月1日

* 無断転載を禁じます。

NFC NEWSLETTER

Bimonthly

(Volume X No.4 October-November 2004)

Published and Copyrighted by

The National Museum of Modern Art, Tokyo ©

(Independent Administrative Institution National Museum of Art)

Edited by

National Film Center

(The National Museum of Modern Art, Tokyo)

Add.: 3-7-6 Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104-0031, Japan

Tel.: 03(3561)0823

Designed and Produced by

Insho-sha

Date of Publication:

October 1, 2004

*No part of this publication may be reproduced or reprinted without the approval of the publisher.